

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現 状

(1) 地域の災害リスク

岐南町を取り巻く地域の災害発生状況および想定される災害発生の情報は、岐南町が策定した岐南町地域防災計画やハザードマップを基に現状分析を行うとともに感染症に対する影響についてもリスクを予測する。

1) 地 理 条 件

(位 置)

岐南町は、広大な濃尾平野の北部に位置し、北及び西は境川を隔て岐阜市に、東は各務原市に、南は笠松町、木曾川に接している。

県庁所在地の岐阜市へは国道 21 号で約 5 km、名古屋市へは国道 22 号で約 30 kmの位置にある。

(地形、地質)

岐南町は、岐阜県南部、濃尾平野の北部に位置する。濃尾平野は、木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川が形成した扇状地・自然堤防・三角州をもつ沖積平野で、沖積層が厚く堆積し、(各務原台地西で深度約 50m、平野部西の揖斐川、杭瀬川で深度約 250m) 支持基盤深度がやや深く、上部に柔らかい粘土・緩い砂が堆積する軟弱地盤地帯である。

2) 気 象 条 件

岐南町の気象は一般にいう太平洋側気候の東海型気候区に属し、夏は東南季節風の影響で温暖多湿であり、冬は北西風の影響を受ける。降水量は、年間 2,000 ミリ近くに達し、特に、6、7、9月に多い。

3) 災 害 条 件

岐南町においては、地理的条件等から風水害による被害が大きいが、原因別の災害の概要および将来予想される災害状況は、おおむね次のとおりである。

(水 害)

岐南町の地勢条件から各河川の堤防、護岸の決壊、溢水等による家屋の流失並びに浸水が発生することが予測される。

(震 災)

岐南町における地震による大規模な被害は、濃尾大震災のみであるが、他の災害と異なり発生予知あるいは直接的な予防が困難であるので、もし大規模な地震が発生すれば、家屋が密集し危険物施設が点在している現在においては、濃尾大震災以上の被害が予想される。

近年、駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までの広大な地域を震源とする南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている。

内陸型地震においては、平成 7 年に発生した兵庫県南部地震、平成 16 年に発生した新潟中越地震、平成 28 年に発生した熊本地震のような活断層に沿った地震の発生が懸念されている。

本町域には活断層の存在は確認されていないが、町の南西方向には養老・桑名・四日市断層帯が走行しており、地震発生に備え住宅等が密集している地域を中心に震災対策の整備が必要である。

(感 染 症)

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとはウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより発生する。

ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症のように、未知の感染症の中で感染力の強いものは、新型インフルエンザと同様に大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらす懸念がある。

4) 過去の自然災害の被害状況  
(水 害)

発生年月日	災害種類又は名称	災 害 の 概 要
昭和34年9月	伊勢湾台風	台風15号が岐阜県を直撃。県全域で犠牲者104人、流失家屋113戸、全半壊家屋16,251戸 本町では全半壊家屋304戸、死者1名、重軽症者25名の大被害となった。夜半前半の強風による家屋倒壊倒木の被害の後、後半には長良川揖斐川の最高水位を上回る出水、山間部の山崩れ土砂崩れの誘発、特に長良川は土石流状態で本線部を流下する現象となり、関市保戸島、岐阜市芥見、三輪地内で破堤、濁水湛水、長良橋南北両岸一帯の浸水、支流一帯排水不良による内水湛水。本町も境川溢水内水湛水の被害を受けた。
昭和35年8月	台風11、12号	両台風とも雨の被害が大、長良川上中流域で降雨量過去最大。二年連続破堤、芥見、加野、三輪、保戸島に加え、岩田、日野長良川一帯濁流の海と化した。長良橋両側溢流浸水、川北地区広範囲浸水 本町では境川の排水不良による溢水、内水湛水の被害を大きく受けた。
昭和36年6月	梅雨前線豪雨	降雨量600mmを記録。境川が氾濫し、徳田地区では、畑作物が壊滅的な冠水被害を受けた。
昭和36年9月	第二室戸台風	規模は伊勢湾台風に次ぐ超大型台風であったが、上陸後の速度が速く、平野部雨量は普通で被害は大きくなかったが、山間部の豪雨はすさまじく亜熱帯地方のスコール態様となり、本川水位上昇による排水不良の為、境川の内水湛水は常態化して本町は大きく影響を受けた。
昭和49年7月	梅雨前線豪雨	一日に260mmを記録。町内各所に冠水の被害を受け、特に石原瀬地区の被害甚大。床上浸水71戸(うち、石原瀬地区は34戸)

(水 害)

発生日年月日	災害種類又は名称	災害の概要
昭和51年9月	9・12災害	台風17号により県内全域に豪雨。境川が氾濫し、町内全域が大被害を受けた。床上浸水306戸、床下浸水485戸、被害人口2,858人、田畑冠水面積18ha。災害救助法の適用を受ける。

(震 災)

発生日年月日	災害名称	災害の概要
明治24年10月	濃尾大地震	美濃一円に大被害。死者4,990名、負傷者12,783名、全壊家屋50,125戸の被害。(数値は全被害者数)

5) 今後想定される自然災害

(水 害)

右図、木曾川水系洪水浸水想定区域図によると、町内全域において0.5m～5m、特に南部においては3m～5mの浸水が予想されている。

この予想は、概ね200年に1回程度、また、犬山地区より上流の今渡地点において、概ね100年に1回程度起こると想定される洪水により木曾川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものである。

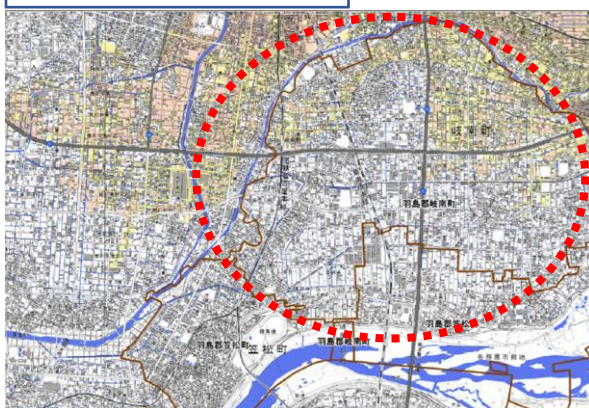


(出典：国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所 木曾川水系洪水浸水想定区域図)

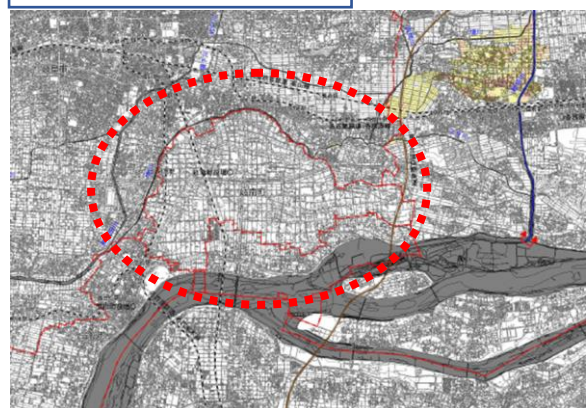
また、下図(左)、岐阜県洪水浸水想定区域図(長良川浸水想定区域図)によると、三宅、上印食、八剣北、みやまち地域において0.5m～3mの浸水が予想されている。

なお、下図(右)、境川浸水想定区域図によると、町内全域において0.5m未満の浸水が予想されている。

長良川浸水想定区域図(岐南町)



境川浸水想定区域図(岐南町)



(出典：岐阜県洪水浸水想定区域図)

(震 災)

■想定震源断層（岐南町地震災害対策計画によるもの）

岐阜県を取り巻く地震の発生環境、活断層研究会による活断層の确实度、活動度を検討し、下表の5種の地震が発生すると想定されている。

震源断層名	M	想定の概要
南海トラフ 巨大地震	9.0	静岡県から四国、九州沖にかけての太平洋の南海トラフにおいて紀伊半島沖を震源として発生
阿寺断層系	7.9	中津川付近より北西に70kmの長さをもつ阿寺断層系を想定
跡津川断層	7.8	白川村から北東方向に60kmの長さをもつ跡津川断層を想定
養老・桑名・ 四日市断層帯	7.7	養老町から三重県四日市市に及ぶ約57kmの断層帯を想定
高山-大原断帯	7.6	高山市から郡上市東部に至る48kmの断層帯を想定

(出典：岐南町地震災害対策計画編)

・南海トラフ地震

本町では、最大震度6弱の揺れ及びトラフ型地震に特有の比較的長い地震動が予測され、液状化による甚大な被害が懸念される。

・阿寺断層系

本町では、最大震度5強の揺れが予測される。また、液状化の危険性は低いと考えられている。

・跡津川断層

本町では、最大震度5強の揺れが予測され、併せて、液状化による被害も懸念される。

・養老-桑名-四日市断層帯

本町では、最大震度6強の強い揺れが予想される。また、液状化による甚大な被害が懸念され、大きな建物被害、人的被害が予測されている。

・高山-大原断層

本町では、最大震度5強の強い揺れが予想され、建物被害のほとんどが液状化によるものと予測されている。

■想定震源断層（岐阜県内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果によるもの）

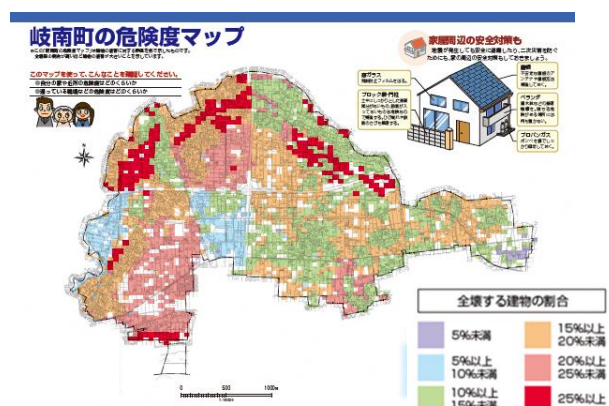
・揖斐川-武儀川（濃尾）断層帯地震

岐阜県における震度の予測結果は、岐南町による被害想定調査で、町内における多くの範囲で最大震度6弱と予測され、内陸直下型地震の中で本町への影響が最も大きいと予想される。

■岐南町における危険度

岐南町地震防災マップによると建物全壊と予測される被害として、右図のように記載がされている。

※平成13年6月、国の災害被害認定基準の中で「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害程度の最も大きく被害を受けたものを指す。



(出展：岐南町地震防災マップ)

(感 染 症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症が長期にわたって社会生活に影響を及ぼしたように、新たなウイルスが出現し、感染が拡大した場合には、多くの町民の健康や生活に影響を及ぼす恐れがある。

(2) 商工業者の状況

・商工業者等数 1,397 事業所      ・小規模事業者数 991 事業所

業種		商工業者数	小規模事業者数
商 工 業 者	農林漁業	1	1
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	128	118
	製造業	269	233
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	情報通信業	6	5
	運送業、郵便業	51	29
	卸売業、小売業	382	188
	金融業、保険業	14	11
	不動産業、物品賃貸業	143	137
	学術研究、専門・技術サービス業	37	26
	宿泊業、飲食サービス業	124	69
	生活関連サービス業、娯楽業	102	85
	教育・学習支援業	31	22
	医療、福祉	22	19
	複合サービス業	1	0
その他サービス業	86	48	
合計		1397	991

(出展：平成28年経済センサス活動調査)

(概 要)

・岐南町の総生産は1,016億円で、岐阜県総生産7兆9,208億円の1.3%を占めており、県内20位である。

・産業構造は、第2次産業が22%、第3次産業が77%を占め卸売・小売業(18.3%)、製造業(16.6%)、不動産業(14.2%)、運送・郵便業(11.5%)、保健衛生(5.9%)、建設(5.5%)、金融・保険(2.0%)、電気・ガス等(1.8%)、農林漁業(0.2%)その他(24.0%)の割合である。

・産業別の従業者総数14,995人(構成比100%)の中で、卸売業・小売業が4,183人(構成比27.9%)と最も多くを占める。次いで製造業が2,787人(構成比18.6%)と多い。



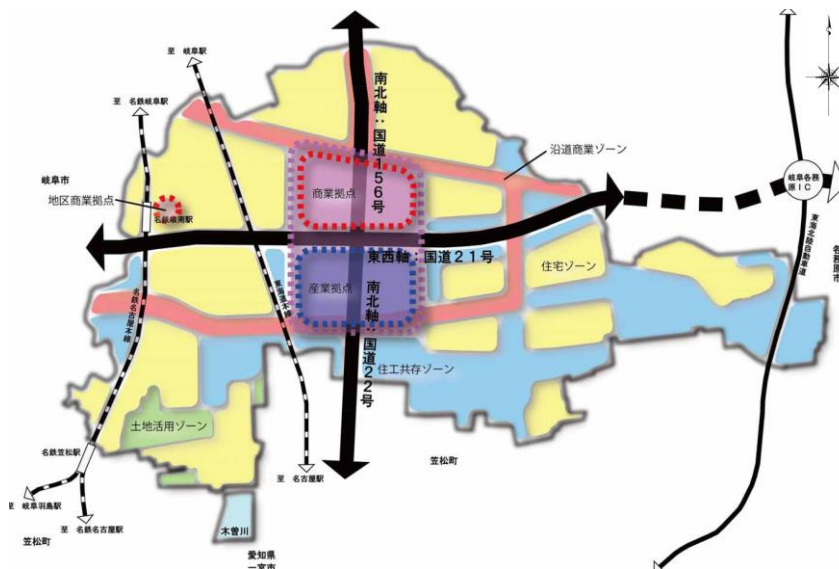
(立地)

岐南町を縦横に走る国道(濃尾平野を名古屋から岐阜へ南北に抜ける国道 22 号と、各務原・岐阜・大垣と岐阜県美濃地方の主要都市を東西に結ぶ国道 21 号)により、交通の便にも恵まれ、運輸業やサービス業の進出により都市化が進み、「岐阜県の表玄関」として著しい発展を遂げており、現在では、交通の要衝としての経済機能とともに、岐阜経済圏の主要な住宅地域として、職・住とも利便性の高い地域となっている。

地域別に見ると、町内を十文字に貫通する東西軸の国道 21 号と、南北軸の国道 22 号の岐南インターチェンジ交差点を中心に、北に商業拠点エリア、南に産業拠点エリアが集まっている。

商業拠点エリアには、小売業を中心に飲食店なども多く展開している。

また、南の産業拠点エリアには、道路貨物運送業や製造業が多く展開しており、それらを取り囲むように、沿道の商業ゾーンには、サービス業や小売業、飲食店などが展開している。



(出典：岐南町都市計画マスタープラン)

(3) これまでの取り組み

1) 岐南町の取り組み

- ・岐南町地域防災計画の策定 (令和 3 年 3 月 1 日改訂)
- ・総合防災訓練 (年 1 回実施、直近では令和元年 11 月に実施)
- ・避難所運営マニュアルの策定 (令和 2 年 8 月改訂)
- ・避難所運営マニュアル「新型コロナウイルス対策編」の策定 (令和 4 年 1 月改訂)
- ・防災備品の備蓄 (令和 3 年 12 月現在)

飲食料	アルファ米	14,600食		
	クラッカー (リッツ)	6,720食		
	ビスケット (ビスコ)	10,500食		
	ミネラルウォーター	2L	1,644本	
	ミネラルウォーター	500ml	4,320本	
資機材	発電機	22基	投光器	17基
	スコップ	24本	パール	10本
	救護所用大型テント	2張	テント (左記以外)	30張
	担架	9体	ボート	4曹
	土のう袋	3,000袋	リヤカー	10台
	防水シート	50枚	パーテーション	109個
その他	救急医療セット	41セット	マスク	61,250個
	毛布	3,640枚	携帯トイレ	24,400回分

## 2) 岐南町商工会の取り組み

- ・事業者 BCP に関する国の施策の周知（管内の中小企業、小規模事業者に対し中小企業庁発行の広報冊子を巡回時あるいは窓口にて配布）
  - ・中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む管内の中小企業、小規模事業者に対し事業継続力強化計画セミナー（集団・個別指導）を開催（令和 2 年 2 月 14 日開催）
- ※セミナー参加者数：32 事業所（内、事業継続力強化計画認定事業所：7 事業所）
- ・商工会ビジネス総合保険制度等保険への加入促進
  - ・防災備品（防災無線、懐中電灯、予備電池等）の備蓄
  - ・商工会館（テナント含む）避難訓練の実施（毎年 12 月下旬開催、直近は令和 3 年 12 月 21 日開催）
  - ・岐阜県商工会連合会による BCP や事業継続力強化計画をテーマとした研修会を受講し、支援スキルの向上を図った。
- （令和 3 年 11 月 1 日：事業継続力強化支援計画制度研修会 2 事業所、職員 2 名受講、  
令和 3 年 10 月 29 日：事業継続力強化支援コーディネーター派遣制度による専門家指導職員 3 名受講）

## II 課 題

### （1）事業者の防災・減災・感染症対策について

当該地区内の小規模事業者の防災・減災・感染症対策に対する意識は高いものの、事業者 BCP・事業継続力強化計画の策定など、事前対策の取り組みが進んでいる事業者は中規模以上の事業者の一部にとどまっている状況である。

### （2）商工会の支援体制について

事業継続力強化支援を進めるにあたり、保険・共済等の自然災害の影響を軽減するための取り組みや BCP・事業継続力強化計画の策定など、防災・減災・感染症対策に関する知識やノウハウ等が不足しており、効果的な事業者支援を行うための人員が充分でない。

### （3）商工会自身の事業継続について

当会では、事業継続計画は策定中の段階にあり、災害等の緊急時に事務局において事業継続にかかる具体的な体制やマニュアルが整備されておらず、発災後の対応事項等が明確になっていない。

### （4）岐南町と商工会との連携について

発災時の具体的な連絡体制や、復旧支援にかかる連携体制が構築されていない。

## III 目 標

近年、地震・水害等の自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症が全国各地で数多く発生しており、岐南町においても様々な災害が想定される。岐南町と当会が連携しながら、大規模災害発生時においても、早期復旧し事業活動が継続できるよう、中小企業・小規模事業者の経営の強靱化を図ることを目標とし、次の取り組みを行う。

### （1）事業者の防災・減災・感染症対策について

当該地区内小規模事業者に対して、巡回指導等により、自然災害のリスクや感染症への事前対策の必要性を周知するとともに、事前対策の必要性を認識した小規模事業者が具体的な取り組みを進められるよう、事業継続力強化計画策定セミナー等を通じて、事業継続力強化計画作成にかかる支援を実施する。

また、セミナー受講後並びに事業継続力強化計画作成後、商工会ビジネス総合保険制度等保険への加入手続き等を窓口指導において実施する。

更に、フォローアップとして、小規模事業者の事業者 BCP 等の取り組みへの支援を行う。

(目標件数)

◇ 事業継続力強化支援 巡回及び窓口指導回数	年間： 80 回
◇ 事業継続力強化計画策定セミナー開催	年間： 1 回
◇ 事業者 BCP 作成支援事業者数	年間： 20 事業者
◇ 事業継続力強化計画策定数(経済産業大臣認定数)	年間： 8 事業者
◇ BCP 作成事業者数	年間： 3 事業者

(2) 商工会の支援体制について

県下商工会の経営指導員を対象とした研修会を受講し、事業継続力強化支援を進めるにあたって必要な防災・減災対策に関する知識やノウハウ等を習得する。

更に、経営指導員以外の職員も事業継続力強化セミナー等へ積極的に参加をし、事務所内の情報交換会において、支援ノウハウ等を共有し、職員の資質向上を図ることにより支援体制を充実させる。

(3) 商工会自身の事業継続について

当会の事業継続計画を早期に完成させ、同計画に基づき、災害等緊急時には災害対策本部を立ち上げ、人命を最優先として初動対応を行い、事務所内の被害が一定程度落ち着いた段階では、応急対策を行い事務局機能が継続できるよう、具体的な体制・マニュアルを整備する。

また、防災訓練実施時に、事業継続計画の見直しを検討する。

(4) 岐南町と商工会との連携について

発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と岐南町との間における被害情報報告ルートを構築する。発災後、速やかな復旧支援、ひいては復興支援が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県へ報告する。



## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と岐南町の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

### < 1. 事前の対策 >

令和元年12月に制定された「岐南町地域防災計画」並びに平成26年12月に制定された「岐南町新型コロナウイルス等対策行動計画」と整合を図りながら、当会の防災に関し処理すべき事務または業務の大綱について整理し、発災時に混乱なく緊急対応に取り組めるようにする。

(1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

#### 1) 周知啓発

・巡回、窓口指導時に、岐南町洪水ハザードマップ、地震防災マップや事業者BCP作成マニュアル、新型コロナウイルス感染症に係る業種別ガイドライン等を用いながら、事業所立地場所の自然災害時のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等)について説明する。

・巡回指導先については、洪水ハザードマップの浸水想定エリア等を踏まえ、自然災害のリスクが高いと想定される事業者から優先的に実施する。

・感染症は、いつ、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、虚偽、憶測に惑わされることなく、冷静に対応できる情報提供を実施する。

・マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を会報誌（商工ニュース）に掲載し紹介する。

・その他、会報（商工ニュース）、ホームページ等において、国の強靱化施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCP策定に積極的に取り組む小規模事業者への支援等を行う。

#### 2) 集団・個別セミナー等の開催

・事業継続の取り組みに関する専門家を招き、主に小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーを開催する。

・各支援機関や金融機関等と連携して、小規模事業者に対して防災・減災対策の必要性等を説明し、事業継続力強化計画策定の取り組みへの意識付けを行う。

【年間開催予定】 集団指導 1回／個別指導 随時

講師：中小企業庁 事業継続力強化計画指導人材育成研修課程修了講師（中小企業診断士）

対象：当該地域小規模事業者

連携：支援機関、金融機関、岐阜県商工会連合会

・巡回指導や集団・個別セミナー等を通じて、前向きな小規模事業者に対し事業継続力強化計画・BCPの策定による実効性のある取り組みの推進や効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

(2) 商工会自身の事業継続計画の作成

当会では、事業継続計画は策定中の段階にあり、災害等の緊急時に事務局において事業継続にかかる具体的な体制やマニュアルが整備されておらず、発災後の対応事項等が明確になっていないため、早急に具体的な体制・マニュアルを整備する。

同計画策定後は、自然災害並びに感染症まん延時に確実な運用がなされるよう、年1回の定期的な訓練実施と内容の見直しを図る。

(3) 関係団体等との連携

岐阜県商工会連合会と連携協定を結ぶ専門家の派遣を依頼し、小規模事業者等を対象に普及啓発セミナーを共催する。加えて専門相談を通じてアドバイスをを行うとともに、リスクマネジメントを支援する。

当該地区内に支店を有する金融機関との連携は密接に行っているところであり、普及啓発セミナーの共催やポスター掲示など広報活動の依頼を行う。

(4) フォローアップ

集団・個別セミナーに参加した事業者や、巡回指導等で事業継続力強化計画・BCP策定支援を行った事業者の取り組み状況を確認し、適宜見直しを図るよう支援する。

災害発生リスクが高いものの、事業継続力強化計画を策定していない事業者については、巡回等で啓蒙を行い、リスクの認識と事前対策実施の必要性を訴えていき、事業継続力強化計画の策定へとつなげていく。

当事業計画の進捗管理や見直しを行うため、岐南町経済環境課担当者と当会法定経営指導員が年1回以上情報共有等を図る。

(5) 当該計画に係る訓練の実施

自然災害（マグニチュード 6.0 の地震）が発生したと仮定し、年1回以上情報共有と同時に岐南町との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。

そのうえで、下記の手順で当該地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

(1) 応急対策の実施可否の確認

1) 自然災害の際の対応

・岐南町における職員の安否確認

職員参集システムにより発災後1時間以内を目途に安否確認を行い、職員の出勤可否及び出勤可能時間を確認する。

・当会における職員の安否確認

緊急連絡網による電話やSNS等により発災後1時間以内を目途に安否確認を行い、職員の出勤可否および出勤可能時間を確認する。

・岐南町と商工会間における連絡方法、情報共有の方法

発災後2時間以内を目途に、岐南町経済環境課と商工会との間で、安否確認の結果や大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を共有する。

・連絡方法は、電話連絡を基本とし、必要に応じて FAX、電子メールを活用する。  
これらの通信機能が使えない場合は、岐南町災害対策本部へ身の安全を確保した上で出向き情報を伝達する。

2) 感染症の際の対応

- ・国内感染者発生後には、職員の体調管理を行うとともに、事務所の消毒、職員の手洗い、うがい等の徹底を図る。
- ・感染症流行や新型インフルエンザ等対策措置法第 32 条に基づき政府による「緊急事態宣言」が発令された場合は、岐南町で取りまとめた「岐南町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、岐南町と連絡を取り合い、必要な情報の把握と提供・共有を行う。
- ・感染症流行時においても事業継続ができるように、商工会事業継続力強化支援計画に基づき、代替施設の検討や交代制勤務の導入など、対策を講じる。

(2) 応急対策の方針決定

- ・岐南町経済環境課と当会事務局長（不在時の代行者：法定経営指導員）との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災した場合を想定し、応急対応ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、24 時間以内に情報共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。</li> <li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内0.1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。</li> </ul>
ほぼ被害がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目立った被害の情報がない。</li> </ul>

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

・当計画により、岐南町と当会は以下の間隔で被害情報を共有する。

連絡時期	連絡回数
発災後～1週間	1日に4回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

・窓口

団体名	連絡窓口	
	第1順位	第2順位
岐南町	総合政策部長	経済環境課長
岐南町商工会	事務局長	法定経営指導員

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- (1) 自然災害発災時に、岐南町内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- (2) 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- (3) 当会と岐南町は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。

(初動対応)

・当会と岐南町は、発災後 24 時間程度を目処に、大規模な被害があるかなど、経済被害の規模感を掴むための大まかな被害概況を確認し情報共有する。

・当会と岐南町が共有した情報を、岐阜県の指定する方法にて、当会より岐阜県商工会連合会を介して中部経済産業局（中小企業課）及び岐阜県（商工政策課）へ報告する。

(被害実態の把握)

・大まかな被害概況の把握の後、発災後 5 日～1 週間程度を目処に、当会は個々の被害事業者に係る事業所名や業種、被害額等について確認し岐南町と情報共有する。

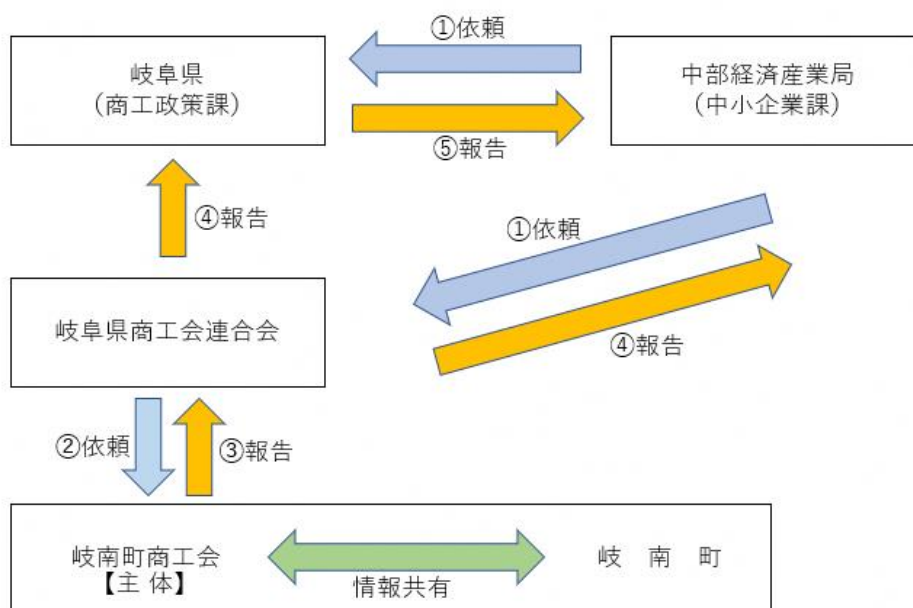
・岐南町は当会からの報告を受け、商工業者及びその他施設の被害状況を掌握する。

・岐南町と当会が共有した情報を、岐阜県の指定する方法にて、岐南町より岐阜県（商工政策課）へ報告する。

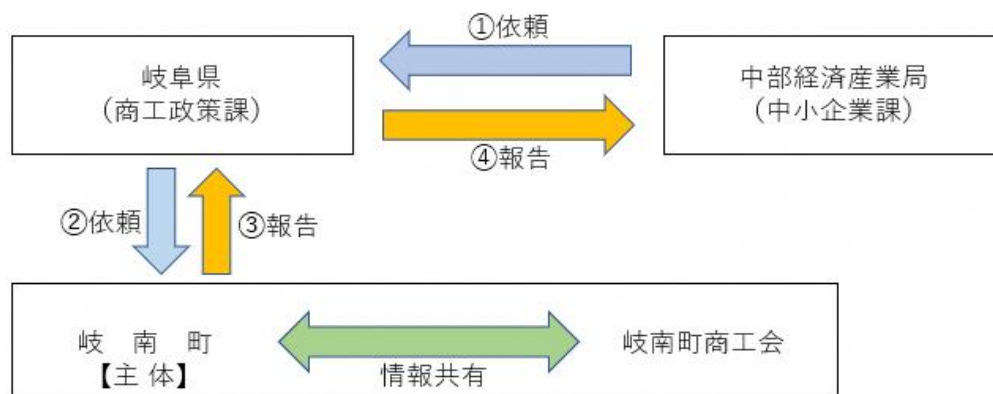
・被害実態の把握に対応して収集した情報は全国商工会連合会の商工会業務災害システムを用いてデータ蓄積を図り、関係機関との共有、報告に活用する。

<被害情報の流れ>

【初動対応時における被害報告の流れ】



【被害実態の把握時における被害報告の流れ】



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- (1) 相談窓口の開設方法について、岐南町と相談する。  
(当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する)
- (2) 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- (3) 岐南町内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- (4) 応急時に有効な被災事業者施策（国・県・町等の施策）について、地区内小規模事業へ周知する。
- (5) 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、または、その恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

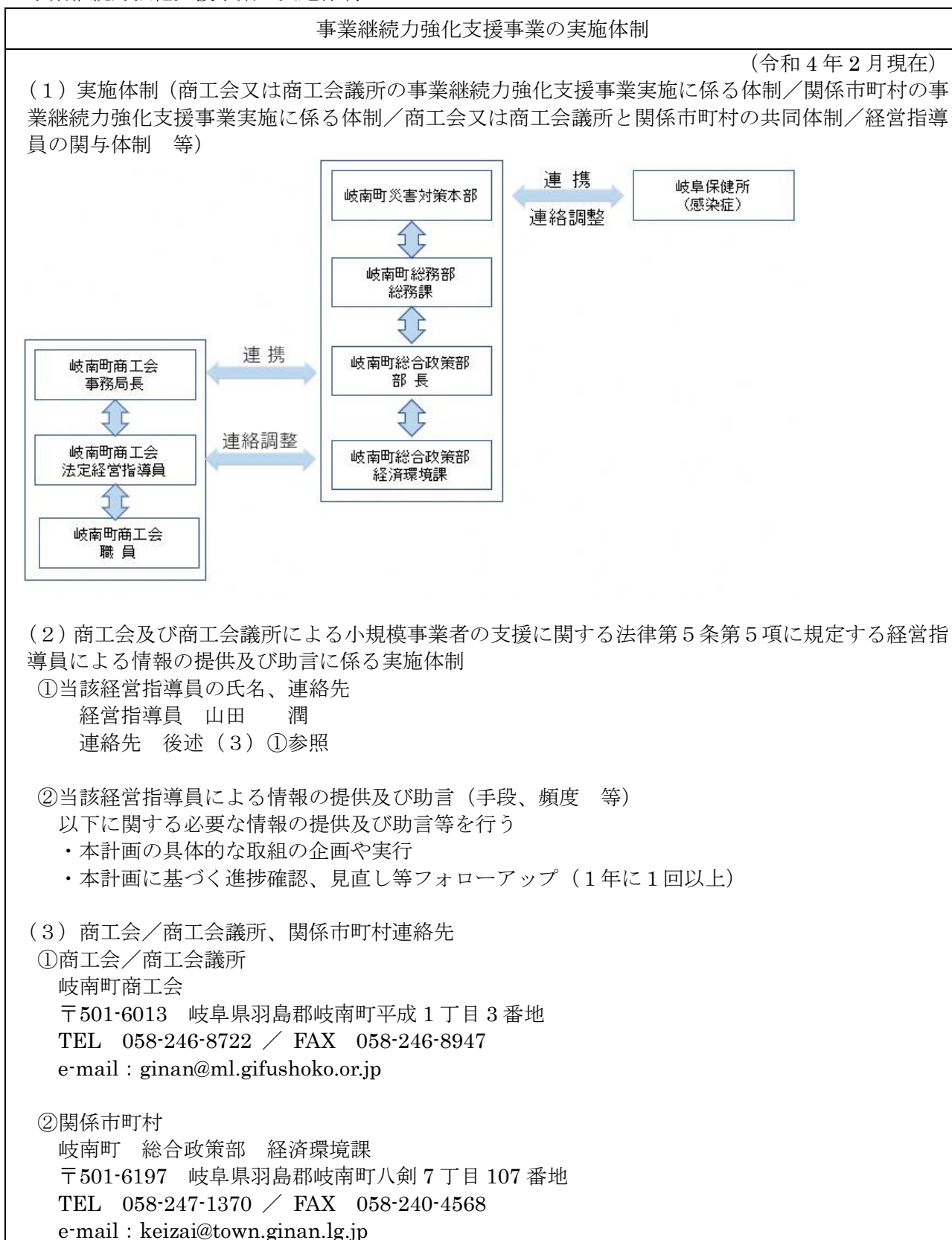
- (1) 県の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- (2) 被災規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を岐阜県商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制





(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	532	532	532	532	532
セミナー開催費	150	150	150	150	150
事業者事業継続力強化計画策定支援 専門家派遣費 @32,000×8社	256	256	256	256	256
事業者BCP策定支援 専門家派遣費 @32,000×3社	96	96	96	96	96
協議会運営費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
岐阜県補助金・岐南町補助金・会費収入・事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

